

関係者各位

公益財団法人 日本ライフセービング協会
ライフセービングスポーツ本部 本部長 田村憲章
競技審判委員会 委員長 中島典子

競技終了後のキャップ又はヘルメット着用についての考え方

JLA 主催競技会に於いて、競技者がフィニッシュした後、オフィシャルがキャップ又はヘルメットを脱いでよいとの指示を出す前に競技者が故意に脱いだ場合、どのように判定するかに関し、新たな考え方を導入しますのでお知らせします。

競技者及び認定審判員の皆様に認識を共有し、今後の競技会参加及び運営の参考にしてください。

【考え方】

- ・競技者がフィニッシュ後、オフィシャルがキャップ又はヘルメットを脱いでよいとの指示を出す前に、競技者が故意にキャップ又はヘルメットを脱いでも、着順判定など公平なフィニッシュのジャッジに支障が無い限り、原則として競技規則違反とはみなさない。
- ・仮に、キャップ又はヘルメットを故意に脱いだことで着順判定に混乱が生じたとしても、オフィシャルの求めに応じて被り直し結果的に正しく着順判定することができれば、これも競技規則違反とはみなさない。

【解説】

オフィシャルが脱いでよいとの指示を出すまでキャップ又はヘルメットを着用し続けること、という文言は、若干の表現の違いはあるものの JLA 競技規則 2016 年版から掲載されています。この文言を根拠として、フィニッシュ後、オフィシャルの指示が出る前に故意にキャップを脱いだ競技者に対して、嚴重注意や失格の対象とする事例が過去にありました。

しかし、競技自体は正しく終了しているにもかかわらず、また特に着順判定に支障無かった場合であっても、フィニッシュ後に勝手にキャップを脱いだ行為だけを取り上げて、嚴重注意や失格の対象とするのは合理性に欠ける処置ではないか、競技規則の改訂/明確化が必要ではないか、との現場の声もありました。

そこで ILS 競技規則委員会に問い合わせたところ、上記のような考え方が示されました。

ILS では、なるべく失格が出ないように競技規則を簡素化/修正していきたいという方針があります。また、将来のオリンピック競技への昇格を目指し、もし失格が生じたとしても観客を含め皆が理解しやすいものにしたいと考えており、この傾向は 2020 年頃から強くなってきました。そこで ILS としても、合理性と一般への分かりやすさを重要視し、上記のような考え方に至ったものと思われます。

競技規則 S2-10F 注意には「(指示があるまで)着用し続けること」という文言は残ったままですが、それは「正確な着順を記録するため」という目的のためであり、この目的に支障無いのであれば、故意に脱ぐことを特に問題視しないと解釈したことになります。

【参考：競技規則の該当箇所】

JLA 競技規則 2024 年版

第 2 章 共通競技総則 GENERAL RULES AND PROCEDURES

10. 服装等 COMPETITION ATTIRE

F. 競技用キャップ及びヘルメット Competition caps and helmets

(第 7 項目)

- 競技者/チームは、スタートの後にキャップ又はヘルメットがとれたり、失っても、違反なしに競技が終了できていれば失格とはならない。ただし、その競技者/チームが正しく種目を終了したことが確認できる場合に限る。

注意: フィニッシュを担当するオフィシャルがキャップ又はヘルメットを脱いでよいとの指示を出すまでは、個人/チームを特定するキャップ又はヘルメットを着用し続けること（正確な着順を記録するため）。

以上

